

令和3年(2021年)1月22日

湖南省長 生田邦夫様

湖南省総合計画審議会
会長 白石克孝

第二次湖南省総合計画後期基本計画(案)の策定について(答申)

令和元年(2019年)11月26日付湖創第251号で諮問のありました第二次湖南省総合計画後期基本計画(案)について、当審議会により慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、本審議会の審議過程で各委員から出された意見や答申内容に十分配慮され、まちの将来像である「ずっとここに暮らしたい! みんなで創ろう きらめき湖南」の実現に向け、後期基本計画を着実に推進されるよう求めます。

(別紙)

新型コロナウイルス感染症の影響により、このたびの本計画(案)の策定にあたっては、書面での審議、対面式の市民ワークショップからオンラインでのリモート会議による市民意見の反映など従来の手続きとは異なった手法により手続きを進めてきた。

審議会としては、策定の手続きを中断することなく、状況に応じた審議会のあり方や新たな意見聴取の手法により、本計画が策定されたことは大変意義深いものと総括しつつ、次の内容について意見として申し添えます。

- (1) 今般の世界的大流行を引き起こした感染症等によって、市民生活を脅かすような社会的事態が続いている。このような状況下において、直接的な市民サービスを行う基礎自治体が果たす役割は非常に大きいものであり、引き起こされる市民生活の弊害を制限によって単にやり過ごすのではなく、変革をもって本市の役割を市民にしっかり果たすことが必要である。そのためには、総合計画を道標として、本市の将来像を実現するための3つの視点(「自立と協働のしくみ」「暮らしの創造」「まちの基盤」)を見失うことなく、後期基本計画で掲げる6つの目標および重点プロジェクトとして整理する第二期きらめき・ときめき・元気創生総合戦略を常に意識しながら市政を運営すること。
- (2) 総合計画に掲げる施策の進捗評価について、行政内部の組織体制や評価スキームを点検し、必要に応じて再構築を行うこと。また、総合計画実施計画に基づき、施策ごとの目標指標の達成を見据え、施策および事業の進捗状況を把握するとともに、地域の実情の変化に鋭く察知するためにも市民の声に耳を傾け、財政状況を勘案しつつも長期的な視点により、柔軟に事業の軌道修正を行うこと。
- (3) 本市はSDGs未来都市として、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、市民や事業者とともに、本市の将来像を達成すべく総合計画に基づく施策を実行すること。
- (4) 人口減少に対応するため、地域共生社会を目指しつつ、子育て支援や保健・医療、教育などの充実を図り、子どもや若者、子育て世代が安心して活躍し、定住先として選択されるような魅力あるまちづくりに取り組むこと。また、本市が育んできた歴史・文化、豊かな自然、景観、産業など、地域資源を効果的に活用し、地域との協働および共創が推進されるよう事業に創意工夫を凝らすこと。